



裁判員等経験者との意見交換会を行いました

東京地方裁判所

令和6年2月21日、裁判員等経験者6名と法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を行いました。

今回は、「裁判官、検察官、弁護人の活動の課題」をテーマに、ご意見やご感想を伺いました。

● 全体的な感想

周囲に裁判員経験者はいなかったが、職場での会議等で自分が経験を話すことによって興味を持ってもらえるようになった。評議は話しやすい雰囲気だった。

選任されてから1週間後に裁判があり、仕事の繁忙期と重なって業務の引継ぎ等に苦労したが、他人と異なる意見が尊重されるというのは良い経験だった。

裁判員が具体的に何をするのか分からなかったので、公判に臨む前により詳しい説明が欲しかった。



● 冒頭陳述の在り方

検察の冒頭陳述メモはとても分かりやすく、何を判断しなければならぬかが分かった。他方で、法廷のルールを理解するには時間がかかった。

振り返ってみるととても重要な部分だったので、冒頭陳述の意味や役割について、もう少し事前に説明があると心構えができて良かったと思う。

● 書証の在り方

犯行現場の詳細な状況など、取り調べた証拠の中には不要な情報も多かったように感じたが、本日の検察官の話聞いて、弁護側の意見も踏まえた必要なプロセスだったのかもしれないと思った。

メールやチャットのやりとりに関する書証を長時間かけて読み上げていた点については、後にそれが評議での話し合いのヒントになったものの、工夫の余地があると思った。

● 証人尋問、被告人質問の在り方

証人の尋問後に改めて聞いてみたいこともあったが、尋問内容を思い出して判断するしかないのが残念だった。

専門家証人の話は難しく、弁護人が証人の話を遮ることもあったので、なるべく裁判員が理解を深めることができるような尋問の進め方を工夫してもらえるとありがたいと思った。

休憩時間中の裁判員の話が裁判官が上手く汲み取って質問をしてくれたことで、専門家証人の話も納得できた。

被告人質問において、弁護人が言わせたいことを被告人が言ってくれないというやり取りが繰り返され、弁護人と被告人が十分に意思疎通できていないように思われた。

● 論告・弁論の在り方

検察の論告メモは分かりやすくまとまっており、裁判員を意識した作りになっていた。一方、弁護人側は感情に訴えかける弁論であったが、かえってしっかりと証拠を見て判断しようと意識できた。

● 評議における裁判官の在り方

我々が不安を感じる点や分かりづらい部分を裁判官が気にかけて、俯瞰的に差配されていて非常にやりやすく、裁判員がだいたい同じ方向を向いて結論を出すことができた。

検察官と弁護人の話をそれぞれ検証しながら、事実に相違がないかということを一歩一歩丁寧に話し合えた。どちらか一方の側に誘導するようなこともなかった。

白黒をつけるのが裁判だと思っていたが、選任直後の裁判官の「黒か黒じゃないかを証拠に基づいて決める」という話が印象に残った。細かく気を遣っていただいて、すごく工夫されていることが感じられた。

司会：島戸裁判官

異なる事件を経験された方がそれぞれの経験を語り合っただけで、裁判官、検察官、弁護人のそれぞれの課題を浮き彫りにしていただきました。私達は、今回御指摘いただいたことを共有しながら、裁判員の皆様との間でなお一層議論を深められるような運営を目指し、ひいては裁判員制度がより広く社会に根付いていくよう努めていきます。

